

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念に基づき、事務所のあるべき姿を従業員と共有し従事している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		国家資格として高いレベルの法令順守と倫理意識を求められる社会保険労務士として、常に最新の法令・知識の取得を行うとともに、熊本県社労士会および社労士会連合会を含む、外部専門機関との研修受講および連携を推進し、社内に周知している。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		各受任案件ごとに経営陣と情報の共有化、公正性の確認を行い、不正な取引(特に理由なき値引き・不適切な水準への値引き等)を行わない体制を構築している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		自らの企業活動が地域社会の事業活動に多大な影響を与えることを自覚し、業務委託契約書において不正行為に関与しない旨を明記している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		セミナー・研修資料など情報発信においては、出典や引用元を明らかにし、知的財産権の侵害が無いよう取り組んでいる。 知的財産の社内外流出・保全措置を講じて、従業員と会社で機密保持誓約書を取り交わしている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報および特定個人情報等の取扱規程に基づき、適切な管理を行っている。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		顧問先または一般向けの講演・セミナーを行うとともに、ソーシャルネットワークサービスを通し、社会との対話を試みている。 顧問先と定期的なコミュニケーションを図り、可能な限りその要望や影響を把握し、より適切な取組ができるよう対応している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	各顧問先の活動内容を把握し、改善点の有無を継続的に確認した上で、情報提供・発信を行っている。 各顧問先でハラスメントを含む労働問題が生じないよう、事前に適切な制度(就業規則やその運用)への転換を進めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	事務所BCPを策定している。引き続き災害時に備えた対応を進めるとともに、定期的に訓練や見直しを行っている。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用・教育・昇進・登用・福利厚生などあらゆる雇用条件・職場環境において、差別しない体制・運営を行っている。 クライアントへの就業規則・ハラスメント防止体制の構築を通し、差別や人権侵害を起こさない体制づくりを行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		業務負担の偏りによる過重労働・過重負荷が起こらないよう、受任案件の平準化のための案件共有、情報交換の環境を整備している。 メンタルヘルスを確保するため、代表と従業員の間での対話ができる環境を整備している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金の考え方(ガイドラインを含む。)に基づき、正社員・パート・アルバイトごとの雇用形態に応じ、均衡のとれた待遇を決定している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		勤怠管理システムによる業務時間の管理を行い、時間外労働の抑制および年次有給休暇の取得状況を把握、ワーク・ライフバランスの確保に取り組んでいる。 オンラインでの案件やノウハウの共有・情報伝達を進め、育児や介護、療養などによる緊急的な休暇も円滑に取れる体制をとっている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社労士会および外部社労士・専門家の勉強会・研修会への出席を奨励するとともに、オンラインで受講できるサービスを導入している。 必要な資格取得、研修についての費用負担、特別休暇の制度を設けている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康診断の費用やその間の給与については、事業主の負担において行っている。 予防接種への経費補助を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		テレワークを可能とし、女性、外国人、障がい者、高齢者等が自らの体調・状況に応じ活躍できる体制を整えている。また、自社のダイバーシティの実践を、クライアントにも展開していく。 性的少数者の労働参画に向けた支援に、取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	オンライン会議、チャットツールおよびクラウドツールを積極的に導入し、出社および来店不要でも業務に支障の無い体制を構築する。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	各従業員に対して一人一台のパソコン、タブレットの配布を行い、オンライン上で業務が完結する体制を構築する。 業務支援のICT・生成AIツールを積極的に導入し効率化を進める。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			社会保険労務士 荻生労務研究所	基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。																	(様式第2号)	
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		業務フローの全てにおいて、オンライン化を進め、紙の使用量削減を進めている。 廃棄物の分別回収を徹底している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		オンライン会議、チャットツール等を導入し、対面以上の付加価値をつけたオンライン面談を進める。公共交通の利用を進め、車での訪問・移動回数および距離で、エネルギー使用削減量を推計し削減を進めている。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		LEDや省電力のパソコン・OA機器の導入を行うとともに、省電力設定での利用を行う。 時間外労働の抑制により、冷暖房・照明などのエネルギー削減を進めている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		廃プラスチックやレジ袋、紙コップなどの使用削減を進めている。 環境に配慮した材料・製品・サービスの利用に取り組んでいる。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		業務のオンライン化・電子申請を進め、紙使用量の削減を行う。 クライアントおよび行政とのやり取りについては、オンラインFaxおよび電子申請、ストレージサービスによるデータでの受け渡しを推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		節水および、汚水等の適切な処理に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		リサイクル品の購入、利用を推進している。 購入物の簡易包装、配送物の置き配・受付預かりでの受取を行っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14				
35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	通勤および顧客等への移動に、公共交通機関の優先利用に取り組んでいる。 在宅勤務やコワーキングスペースの導入による、通勤機会・負担の削減に取り組んでいる。										9.4		11.2		13.1 13.3						
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 社会保険労務士 荻生労務研究所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		事業遂行時には随時、管轄・監督行政への確認を随時行うとともに、法律・制度の改正は、情報提供サービスを導入しフォローしている。 他の専門士業等と連携し、クライアントへのワンストップ支援体制を構築している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		事務所はバリアフリーのコワーキングスペースに入居しており、障がい者・高齢者にも対応可能としている。 また、オンライン・面談ともに受け付けており、幅広い利用機会を設けている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	時間外労働の削減、および仕事と家庭生活・療養生活の両立支援、また女性・障がい者および性的少数者の社会参画に向けた事業展開を通し、ワーク・ライフバランスの実現に取り組み、少子化および介護離職防止、多様な人々の活躍という社会課題の解決を推進している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		社労士会および自治体等の地域貢献活動において、専門知識を活かした活動に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		事務所および従業員の居住地における、災害リスクの把握・周知を行うとともに、水や食料・防災グッズの備蓄に取り組んでいる。 定期的にハザードマップの確認を行い、従業員に周知している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	顧客や従業員に対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。社労士会の「ビジネスと人権」推進認定社労士の認定を取得し、企業への支援を進めていく。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17